

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【公開番号】特開2017-154225(P2017-154225A)

【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-034

【出願番号】特願2016-41012(P2016-41012)

【国際特許分類】

B 24 B 41/06 (2012.01)

B 24 B 27/06 (2006.01)

【F I】

B 24 B 41/06 Z

B 24 B 27/06 H

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月7日(2018.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1の発明は、被加工部材をテーブルに保持し、保持した前記被加工部材を加工装置で加工する被加工部材の加工方法において、

前記テーブルの前記被加工部材の保持面に、複数の吸着孔を設けて構成しておき、

前記テーブルに通気性のある被加工部材を載置し、前記テーブルの吸着孔と対向する位置の前記被加工部材上を非通気性部材で覆うことにより、前記保持面に吸着力を発生させて前記被加工部材を吸着保持しておき、

前記被加工部材を加工ユニットで加工するようにした構成を採用する被加工部材の加工方法である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3の発明は、前記テーブルの保持面が、テーブル表面及びテーブル側面に設けられ、

前記非通気性部材が前記被加工部材の前記吸着孔と対向する表面及び側面部を覆うと共に前記テーブル側面を覆う大きさに形成され、

前記テーブル側面で前記非通気性部材の前記被加工部材の側面からはみ出した部分を吸着保持しておき、

前記被加工部材を加工装置で加工するようにした構成を採用する請求項1または2のいずれかに記載の被加工部材の加工方法である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 7 】

請求項 9 の発明は、被加工部材の保持面に複数の吸着部が設けられたテーブルと、該テーブルに保持された被加工部材を加工する加工ユニットとを備える加工装置において、

前記被加工部材は、前記保持面に対して通気性を有し、

前記加工ユニットは、移動自在な多関節ロボットと、多関節ロボット先端に設けられたツールチェンジャーと、を備え、

前記テーブルは、前記被加工部材を保持面に載置し、前記テーブルの吸着孔と対向する位置の前記被加工部材上を非通気性部材で覆うことにより、前記テーブルの保持面に吸着力を発生させて前記被加工部材を吸着保持するように構成され、

前記テーブルに前記被加工部材を保持した状態で、該被加工部材を加工するようにした構成を採用する被加工部材の加工装置である。